

GIGAスクールタブレット端末の使用同意書（提出用）

西条市立丹原西中学校長 様

以下の点に同意し、GIGAスクールタブレット端末を使用します。

以下の内容及び「タブレット端末持ち帰りのルール」（別添）を児童・生徒と御確認のうえ、チェックマーク☑をお願いします。

- 学校が貸与するタブレット端末（以下、「端末」という）は、卒業時や市外への転出時に学校へ返却します。
- 端末は、この同意書に示した児童生徒にのみ使用させ、他の者に譲渡及び転貸、または担保に供しません。
- 端末は、学習活動（家庭での学習及び学校からの連絡を含む）以外で使用させません。
- 家庭で使用する時は、端末利用のルール（時間や場所、使い方など）を定め、破損等ないように責任をもって管理します。また、家庭での無線LAN（Wi-Fi）接続は、暗号化とパスワード保護が設定されている無線アクセスポイント、または家庭が所有するモバイルルーター・スマートフォンに限って行います。公衆無線LAN（Wi-Fiフリースポット等）への接続はしません。
- 端末を持ち帰った際に破損等した場合は、速やかに「タブレット端末破損等報告書」を提出します。

※ 故意により破損等した場合には、修繕等に係る実費の負担をお願いします。

- 学校が学習活動で使用するソフトウェアの規約に同意します。
- 保護者同意が必要となるGoogleの追加サービス（YouTube等）や、西条市教育委員会が利用を承認し、かつ保護者同意が必要となるGoogle Playアプリ（教育用途）の利用に同意します。
- 学習のために必要な設定やインストールについては、学校・西条市教育委員会・西条市教育委員会より委託した業者が行うことに同意します。
- Wi-Fi関連機器の設置費及び通信費については、各家庭で負担します。
- SNSへの書き込みや写真・動画等の配信はしません。また、端末を通じて得た情報等は、他には漏らしません。
- どのホームページを見たか（アクセス履歴）、どのアプリをどのように使用したか（操作ログ）は自分のタブレット上で消しても教育委員会にわかるように設定していることを理解して使用します。（法律違反や不適切な使い方をしていないかを西条市教育委員会が確認します。）
- その他、学校又は西条市教育委員会が西条市GIGAスクールポータルサイトで示す「使うときのルール（小学校・中学校）」及び西条市立小・中学校におけるタブレット端末使用規程を遵守します。

※西条市立小・中学校におけるタブレット端末使用規定は、西条市ホームページ内にもあります。
掲載場所：西条市ホームページ>学校教育課>学校ICTの取組>西条市のGIGAスクール情報内

上記の項目すべてに同意します。

令和4年 月 日

学校名

西条市立 丹原西中学校

学年・クラス

年 組 番

生徒名（自署）

保護者氏名（自署）